

会 議 の 概 要

1 会 議 名	令和4年度第1回文化財審議会
2 開 催 日 時	令和4年5月24日(火) 10時00分～11時55分
3 開 催 場 所	市役所3階 特別会議室
4 出 席 委 員 [■出席 □欠席]	■橋本委員 □服部委員 ■足立委員 ■下原委員 ■森委員 ■水島委員 ■花木委員
5 傍 聴 者 数	0 人
6 公 開 の 可 否	■ 可 □ 不可 □一部不可
7 議 題 及 び 結 果 の 概 要	<p>1 協議事項</p> <p>(1) 委員交代について</p> <p>(2) 令和4年度事業について</p> <p>(3) 県指定有形文化財 高司素盞鳴神社改修工事について</p> <p>(4) 県指定有形民俗文化財 旧東家住宅茅葺替工事について</p> <p>(5) 登録文化財 旧山田家住宅修繕・調査等について</p> <p>(6) 登録文化財 旧松本邸内修繕・敷地内大木について</p> <p>(7) 登録文化財 登録候補物件について</p> <p>(8) 中筋山手東古墳群1号墳・3号墳の指定について</p> <p>(9) その他</p>

令和4年度 第1回文化財審議会 議事要旨

1 協議事項

(1) 委員交代について

(事務局より説明) これまで歴史分野をご担当いただいた喜多委員から、ご本人のご都合により令和4年4月30日付けで辞職の申し出があったため、後任として関西学院大学准教授の花木宏直先生に委嘱をお願いします。

(2) 令和4年度事業について

(事務局より説明)

(1) 国庫補助事業 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業

昨年度に続き、過去の調査で出土した遺物のコンテナ260箱の整理と、市民向けの遺跡マップを作成し5000部を配布する。令和2年度からの継続事業である鑄造体験講座も、夏と春に開催する。遺物の再整理については会計年度任用職員を1名雇用して作業にあっている。成果については小浜宿資料館の特別展示室で企画展として公開する。

(2) 埋蔵文化財包蔵地地図のデジタル公開について

現在ゼンリン地図を用いて窓口やFAXで照会している埋蔵文化財の包蔵地を、宝塚市HPの地図情報にデジタル地図として再掲載する。

(3) 乾家住宅民具調査について

阪急山本駅近くにある、旧山本村平井の代々庄屋であった乾家が所有する民具の資料調査を実施する。年間12回を予定し、記録保存と記録後の成果については、市史資料室が整理した600点ほどの文書と併せて令和5年度以降に市史の紀要に報告する。

(4) 普及啓発事業について

令和4年4月23日に旧東家住宅の普及啓発を目的に、宝塚自然の家の敷地内で昔の暮らしの体験学習として染物体験を開催した。講師は西谷在住の方に務めてもらった。染物を乾かす間に、旧東家住宅の縁側で糸車を使った糸紡ぎの実演をおこなった。参加者にも実際に糸紡ぎを体験してもらい、好評を得た。

新たな取り組みとして「たからづか発見マップをつくろう！」という講座を夏休みに企画している。小学生を対象に、宝塚駅周辺を歩きながら感想などをマップに書き込み、自分だけのオリジナルマップを作り地域を知ってもらう。

旧山田家住宅公開事業を秋に実施する。今年度で3回目の開催となる。公開範囲を昨年度より拡大する。

旧和田家住宅で開催の「古民家であそぼ!」「歴史茶話会」は新型コロナウイルス感染拡

大防止のため令和2・3年度は中止したが、今年は実施予定。

(5)

・西谷村役場文書の整理

通常予算と別立てに予算要求をし、平成28年度からは若干予算が認められ整理を進めている。しかし、会計年度任用職員1名分の人件費のみのため、もう1名の職員と撮影手数料の予算が必要。文書は明治21年から昭和33年までの行政文書が4千点ある。ページものもあるため撮影枚数にすると5万点。撮影済みのものが1万9千点。令和6年頃には完了予定を目指す。

・研究紀要

3年に一度の発行で、市史資料室の事業で一番大きなもの。今年執筆をお願いして原稿をいただく年で令和5年度に印刷。

・聖光文庫企画展示

図書館の展示スペースを利用して、市史関係の展示を年に2回程度おこなっている。通常は図書館関係の展示をしているため、年中使うことはできない。

・たからづかデジタルミュージアム管理

収集した資料を市民に還元するため、昨年度からネットで閲覧が可能になった。

1,800万円かかる事業であったが、助成金1,700万円を受けて実施した。

(委員) ここまでで何かご質問やご意見のある方はいらっしゃいますか。

(委員) 西谷文書は土地造成に関わるものなど、いくつか文書の違いがあったかと思いますが、その整理はできていますか。

(事務局) 大まかに部門を分けて整理して目録を作りつつあります。

(委員) 私は未整理の状態の時に参加し、段ボール箱から色々出して撮影をしていました。文書としてはかなり違う箱もありましたが、その残りはもうないと考えてよろしいですか。要するに西谷文書がどこかに紛れ込んでいることはないでしょうか。倉庫の中の確認は全てされたということですか。

(事務局) はい。

(委員) 一度見せていただきたいです。私の雲雀丘花屋敷の研究は全て西谷文書に基づいて、それでデジタル地図を作り、経年の変化を調べているのはご存じですか。

大学の学生と共に研究資料でも出しています。今までの雲雀丘のミーティングでも、登録文化財の資料にも地図だけは添付しています。この地区は何年に造成されて何年に建物ができて、というとても詳細な研究で、私が持ったまま指導するよりは宝塚で利用していただく方がよいかもしれません。ただ、学生がとても頑張ったものですので、クレジットはきちりしてほしいです。修正版を出す作業に使っていただくのはよいです。

(事務局) ぜひうちの学芸員の職員と相談させていただきたいです。

(委員) 図書館の紀要の件ですが、狛犬について執筆されるとのことですが、市で悉皆調査はされましたか。

(事務局) 執筆者は石像がご専門で、石の文化がある西谷でも色々調べられており、市内の狛犬には精通しています。社会教育課でも以前、狛犬の講座を開催した際に講師に来ていただきました。

(委員) 指定文化財の候補対象があるか気になったので、悉皆調査が済んでおり形態や紀年銘が残っていれば十分対象となります。

(事務局) 執筆者にもそのように伝えます。

(委員) 指定に関わるものは市で悉皆調査をした上で執筆者に入っていただくのが良いです。

(委員) 可能な限りこういったテーマを取り上げる時は市として悉皆調査のデータをもつという習慣をつけてほしいです。

(3) 県指定有形文化財 高司素盞鳴神社改修工事について

(事務局より説明) 高司素盞鳴神社は高司2丁目160番地に所在し、覆屋(おおいや)の中に本殿とその両脇に相殿が建っている。本殿は江戸時代はじめの17世紀初期、左の相殿は17世紀末頃から18世紀初期に、右の相殿は18世紀後期のものと考えられている。同じ覆屋(おおいや)の中で江戸時代の各時代の建築が見られるところがこの神社の存在価値を高めている。本殿は昭和61年3月25日に兵庫県指定有形文化財に指定。本殿付きとして相殿2棟も併せて指定。修繕保存事業の実施主体は素盞鳴神社がおこなう。適宜打ち合わせをおこない、市と協力して事業実施に当たる。

事業内容は本殿、相殿2棟共にほぼ改変なく当初の姿が残っているが、屋根のこけら葺きを中心に劣化が見られるため屋根替えを中心とした部分修理を行う予定。令和4年度事業費は1,000万円強を予定し、令和5年度にも引き続き事業を実施する。

設計業者を決定後、委員にご協力いただき内容を新たに作成予定。

事業実施期間は令和4年度及び令和5年度の2年かけておこなう。令和4年度6月に設計委託の入札及び契約をおこない、7月から10月にかけて委託業者に設計書を作成していただき11月までに工事業者の入札及び契約を行い、12月より着工予定。工事業者の選定の際は兵庫県教育委員会文化財課の意見をききながら進める。

社会情勢により資材等が高騰している。修繕内容について各委員にもご意見をいただきました。

(委員) 補助は間接補助ですか。

(事務局) はい。

(委員) 事業費の見積もりは厳しいですか。つまり、足りなくなっても後払いのため、地域の氏子さんたちの負担が増えるということです。県の補助金は決まっているのですか。

(事務局) 3分の1です。

(委員) 先に事業決定すると後の補助金というのが、氏子さんの負担が増えても補助額が同じになります。

(事務局) 令和4年度については、県が340万円弱、市が340万円弱と内定がおります。令和5年度については、県に確認します。

(委員) 国内産の木は意外と値段が上がっておらず、外国産の木が上がっているのも、意外と変な雑工事のようなところの単価が違ってきているので確認してほしいです。

(4) 県指定有形民俗文化財 旧東家住宅茅葺屋根葺替工事について

(事務局より説明) 令和元年度にすでに実施した東面・北面・棟部分を除いた、南面と西面の残りを葺き替える。県教育委員会から連絡があり、6月補正で予算を要求しており、認められたら事業を実施する。事業予算額が1,111万円である。詳細な設計書は7月中にできる予定。実施業者は前回に引き続き、旧東家住宅が所在する北摂地域の茅葺屋根葺き替えに精通した業者をお願いする。実施期間は令和4年12月から令和5年3月を予定。工事は1月と2月が中心。工事後に、啓発普及の一環として現地見学会や旧東家住宅を利用した昔

の暮らしの体験などのイベントを予定。

(委員) 工事の見学はするのですか。

(事務局) 工事管理している市の担当課が「工事現場に一般の市民を入れるのは安全管理上問題がある」と判断しています。

(委員) 色んなお寺や姫路城でも工事中に見学会をしていたので、工事計画の中に組み込んでおかなければならないと思います。工事中、2回～3回の市民見学会を催すと建築営繕課にも伝えた方がいいです。工事業者さんも足場を作ったり安全確保などにより、工事がストップしてしまいます。

(委員) 奈良の民博が同じことをしており、足場の上に上がって見学できるのはすごいことです。ぜひやるべきと思いますし、抽選が必要なくらい殺到すると思います。実現に向けて進めてほしいです。

(委員) 限られたお金のなかでこうした事業をしても市民のほとんどが何もわからない、実際に見れば一目でわかるので、今後の布石になるのでぜひやってほしいです。

(5) 国登録有形文化財 旧山田家住宅修繕等について

(事務局より説明) 主屋床束のずれ直しは令和3年度に実施予定だったが、令和元年度実施の悉皆調査に誤りがあり、令和3年度に再調査を行ったため、令和4年度に実施することとなった。現況は阪神淡路大震災時の床束のずれとして修繕をおこなう。礎石から外れそうな床束や浮いている隙間の修繕を予定。

足固め及び頭繫ぎを要所に取り付け、土壁を取り合い部に塗り込めば土壁としての耐力要素が見込まれる。

内装の修繕について、1階食堂・台所横の和室を中心に畳、障子等の修繕をおこなう。特に1階食堂・台所横の畳は傷みが激しいため、新調を含めて検討する。

外周塀の安全管理について、倒壊による歩行者の安全を確保するため安全性の調査を実施しようとして業者に見積もりをとったが多額の費用がかかるため、補強を前提として委員にご協力いただき事業を進めていきたい。歩行者の安全確保を優先し、外観や植生にも配慮した形で実施できるよう努めていく。

(委員) 主屋の耐震改修ということも昨年度出ていましたが、元々山田さんが市に寄贈された時に浄財を併せて寄附されており、それによってやっていこうとなりました。現状の見栄えが変わってしまうような改修よりも、コンパクトな改修がいいです。畳だけ変えてほしい

です。

(6) 登録文化財 旧松本邸内修繕・敷地内大木について

(事務局より説明) 旧松本邸は昭和12年に完成した住宅で、平成13年に市が寄贈を受けた。平成15年から期間限定だが一般の方々に公開。平成17年には国登録有形文化財に登録。年間200～280万円の予算の中で維持管理しており、修繕にかかる資金がない。先生方のご意見を聞きながら計画的に修繕をおこないたい。

敷地内の一部の木を伐採、大きな木はかなりの費用がかかる。木の植生具合が住宅を構成する地区もあるため切り方についてもご意見を伺いたい。

(委員) 旧松本邸の工事記録を初めて見ましたが、ご苦労されているなと思いました。一番お願いしたいのはそろそろ総合診断をしてほしいということです。窓ガラスが割れていることも網戸も気になるし、ほぼ建てられた時の状態のまま残っています。

近代の建物は大体台所回り、その次に便所が新しいものになってしまうが、旧松本邸は幸運なことによく残っています。公開時に多くの市民が訪れるのにもかかわらず、なかなか方針を出せずにいます。もう少しちゃんとやらなければならない時期は過ぎているので、今後の維持管理のための総合診断をしなければなりません。雨漏りが心配で、1個穴が開くと1週間で床がダメージを受け、1ヶ月放置すればきのこが生えるので、その時になって修理をしようとするとう大な費用がかかります。転ばぬ先の杖として補正があるなら出してほしいです。お金がないのであればお手伝いします。本当にギリギリの時期です。

(委員) 旧松本邸では一般公開も含めてたくさんの催しをされていますが、審議会委員にはご案内いただけないですか。文化財がどのように活用されているか見てみたいです。

(委員) 文化財に関わる行事は集約して委員に配信された方がいいです。

(7) 登録文化財 登録候補物件について

(事務局より説明) 現在、登録文化財の申請に向けて準備を進めている物件が1件ある。雲雀丘で、現在確認されている写真資料で昭和3年に建てられたとされている。令和3年11月に現在の所有者から社会教育課に申請したいという相談の連絡があった。

当初はヘリテージマネージャーと所有者でやり取りをしていただき、令和3年12月～令和4年3月まで登記簿の写しや平面図など資料収集を行った。

令和4年4月に委員に現地調査を実施していただき、調査の結果、引き続き資料収集と分析が必要となった。4月下旬に市職員が現地を訪れた際に登録申請の意思が固いことを確認したため、委員に評価書の作成を依頼予定しており、今後のスケジュールは5月末に文化庁の現地調査を予定している。

(委員) 市でそろそろ雲雀丘地区の将来像を考えてほしいし、一緒に考えたいです。登録有形文化財がどんどん増えていくと伝建地区(伝統的建造物群保存地区)のような形もあります。ただ私有財産が入り組んでいるだけに難しいです。伝建地区指定になるかと思います。西谷文書が整理できて資料集として整理するなかで、雲雀丘花屋敷は歴史的に日本全国の中でも稀有な存在です。田園調布とほぼ同時期にできていながら、田園調布がほぼ建て替わってしまったのに対して地区の構造も残っているし建物も残っています。その辺りを文化庁は知らないため周知することが重要と思います。

(8) 中筋山手東古墳群 1号墳、3号墳の指定の検討について

(事務局より説明) 令和元年に所有者より寄贈を受けた古墳2基。中筋山手東古墳群の概要は、長尾山丘陵のうちの天神川の右岸に当時4基と、離れた北側に5号墳の1基がある群衆墳。築造時期は古墳時代の終わりごろ6世紀後半から7世紀前半。2号墳は昭和51年に学術調査が行われ、同年に市の指定。4号墳は土地開発のなかで早期のうちに消滅したことが確認され、5号墳は現在市の公園河川課が管理する敷地内にあり、墳丘は残されておらず横穴式石室が残存しているという記録がある。現地確認して併せて指定できないか検討する。

古墳の時期は石室内の石積みなどを参考にすると、3号墳が最も古く、1号墳、2号墳の順に造られたとされる。長尾山丘陵を含めて、宝塚市だけでなく地域の古墳の変遷にも重要な役割を果たしている。各々の石室の特徴は変遷の時期を定める貴重な資料として挙げられているため、2号墳を含めて重要な古墳群と思われる。2号墳は単独での指定だが、1号墳、3号墳、5号墳と一括で指定するか、あるいはそれぞれで1基ずつ指定するかは、相談させていただきながら、今年度の指定に向けて進めていく。

(委員) スケジュールは考えていますか。

(事務局) 今後5号墳の所在確認について会長と調整させていただきます。また、市の発掘調査で指導いただいて、古墳にも精通されている県OBの方にも現地確認していただき、次回審議会で経過報告します。中筋山手東古墳群全体の古墳の評価も含め、教育委員会に文化財審議会で諮問をかける旨を、議案としてあげる予定です。その後、文化財審議会で審議させていただきます。3月の指定に向けて取り組みます。

(委員) 年代確定は石室以外に何を元にされますか。

(委員) 出土遺物です。2号墳は幸い遺物がわりと出土しているので、2号墳はそれで年代がわかりやすいです。

(9) その他

(事務局より説明)

(1) たからづかデジタルミュージアム教育コンテンツ製作に向けた助成申請について
今年の2月1日に公開した、たからづかデジタルミュージアムの活用に向けた学校教育の現場と連携した教育用コンテンツの制作を予定。たからづかデジタルミュージアムを作成するにあたり助成を受けた公益財団法人図書館振興財団の助成制度に申請をし、採択されれば実施予定。社会教育課が所管する小浜宿資料館、旧和田家住宅、旧東家住宅などで小学校3年生の地域学習に合わせて職員が案内をしている。そうした地域学習に合わせて図書館と市史資料室が所有する郷土資料を活用し、学校の授業のなかで子どもたちが自分の地域を学習できないか、そのような取り組みで使えるコンテンツを目指している。それぞれの小学校が所在する地域の昔と今を比較できる写真を公開し、通学路や駅前などの変化を学習に活用できるコンテンツ制作を目指す。今年度12月頃に申請予定のため、それまでに内容を練り随時報告する。

(2) 宝塚市無形民俗文化財「星下り祭」について

5月の初旬に中山寺の担当の方から、令和元年度まで行っていた星下り祭が令和2年度の4月頃から新型コロナウイルス感染拡大を受け2年間にわたって規模を縮小しておこなう形となり、令和4年度からは規模を少し大きくして実施を予定と連絡があった。しかし参加者が集まるか不明のため行政側で何か協力してもらえないかという相談を受けた。市としては宗教行事色が強いため、行政が間に入って人を募集することや、後援名義許可等の支援は難しいと考えており、他市の事例で良い関わり方があれば参考にご意見を伺いたい。

(委員) 民俗文化財は基本的に神道・仏教の範疇から少しはずれたところで、一般の人たちの感覚で生まれた行事のため、確かに共催は難しいかもしれませんが、それほど難しいですか。

(事務局) 県の方でも無形民俗文化財の調査があった際に、星下り祭は宗教色が強いということで調査対象から外されたと聞いています。寺側も強く市に何かしてほしいということではなく、指定文化財になっていることから相談を受けました。

(委員) 確かに募集には関わりができないかもしれませんが、民俗文化財の紹介という形で発信をしてもいい気がします。

(委員) 非常に宗教色が強い檀家だけがやってる行事を、民俗文化財に指定してしまっ

たというのであれば問題があります。そうではなく、祭りとして無形民俗文化財に指定したのであれば、市には、宗教ではなく文化財行事として維持発展をお手伝いするスタンスが必要です。無形民俗文化財といえどもそれを守っていくというスタンスを市として認識してほしい。

(委員) 時間的に間に合わないと思いますが、本来なら市の広報で市指定の民俗文化財の紹介をする時に触れておけば良いと思います。

(委員) どんな文化財かの説明はあった方が良いでしょう。この行事は見れますか。

(事務局) はい。

(委員) 見るという行為を推奨するのは建物見学と同じではないですか。

(委員) 地元の人にとっては、見学に来てくれるなら、きちんと人を集めなければという努力にも繋がると思います。

(委員) 基本的には先生方がおっしゃったように、文化財という立場で紹介するというものであれば問題ないと思います。

(事務局) 分かりました。ありがとうございます。検討します。

(3) 兵庫県指定天然記念物「丸山湿原群」現状変更について

本日欠席の服部先生から、予めご意見を賜っている。丸山湿原群保全の会での活動として、解剖学者の養老孟司先生と昆虫学者の小田中健先生を招き、丸山湿原に生息する昆虫類（ゾウムシを中心として）を採取し、生態系を調査するという現状変更届が提出された。5月10日(火) 11:30～15:30で実施し、約10頭のゾウムシを捕獲した。同定作業は養老孟司氏が持ち帰り顕微鏡を使って行う予定。特に珍しいものであった場合は報告されることとなっている。また、捕獲にあたっては服部先生からご意見をいただき、湿原本体にほとんど侵入することなく、周辺もしくは歩道脇の山林樹木にて実施し、捕獲方法はビーティングを中心に、高所はスウィーピングでおこなった。

(4) 令和4年度旧松本邸春の公開事業について

公開期間は5月9日(月)～15日(日)までの7日間、入場者数は計484名で少ない印象。コロナ前は11日間で1,500人。コロナの影響と悪天候も要因。アンケート結果は、コロナ以前と変わらず、「非常に楽しみにしていた」、「よかった」、「きち

んと保存してくれてありがとう」という意見が多く、人気のあるイベントである。今後はコロナ以前の水準に戻るように広報など工夫を重ねつつ、また建物の維持管理などにも気を遣いながら進めてまいりたい。

(委員) アンケートの回答のなかで特色点はありますか。

(委員) みなさん好意的ですね。

(事務局) 私たちも交代で受付業務をするのですが、とても嬉しいです。

(委員) ここまでのご意見やお気付きの点がございましたらどうぞ。

(委員) 協議事項1の(3)の高司素盞鳴神社改修工事についてで、建築物に付随する絵画のようなものはありますか。もしあれば配慮された方がよいかと思います。

(委員) 本殿には少し掛かっていましたが、それほど文化財的にすごいものはなかったと思います。別途保存しているように言われていました。

(事務局) 神社の隣に事務所のような所があり、神社の方が住み込みでいらっしゃったりするので、もしかしたらどこか別のところで保管されていることもあるかもしれません。

(委員) 可能であれば制作年代や誰が描いたかなどが分かれば押さえておいた方がよろしいかなと思います。破損したから破棄しますということはやめていただきたいです。

(委員) たからづかデジタルミュージアムの教育コンテンツについて、今子どもたちは1人ずつタブレットを持っていると思いますが、それを活用して宝塚の色々なことを調べられるようになっていきますか。

(事務局) 今予定しているのは、学校教育でも活用していただきたいですし、一方で社会教育部ですので、一般の市民の方も自宅で活用できるような両方を兼ね備えたものを目指しています。

(委員) 例えば子どもたちが学校で使用したワークシートを家に持ち帰って親や近所の高齢者の方とお話しできたら、宝塚市にもっと愛着がわいて、大きくなった時により色々な勉強がしたいという人が増えたらいいなと思います。

(事務局) ありがとうございます。